

このように、障害者のスポーツは、国際的・国内的な動向を受け、競技スポーツとして、また生涯スポーツとして活動が広げられていった。県内で開催された全国大会や国際大会は、ボランティアという「支える」スポーツ活動によって実現されたものであった。

第五節 国際化、内なる国際化の進展

一 「国際国家日本」の地域的取組

自治体間国際交流の体制整備 県及び県内市町と海外の自治体間の姉妹提携、友好提携は、一九八〇年代以降も継続的に増加した。その特徴は大きく四点にまとめられるであろう。第一に、兵庫県と米ワシントン州、ブラジル・パラナ州との姉妹提携を基礎に、両県・州内の自治体間の提携が進んだことである。社町

(現加東市)とワシントン州オリンピア市(昭和五十六(一九八二)年四月)、姫路市とパラナ州クリチーバ市(五十九年五月)、津名町(現淡路市)とパラナ州パラナグア市(六十一年五月)、加西市とワシントン州ブルマン市(平成元(一九八九)年十一月)などがその例として挙げられる。県を窓口として、あるいは県の交流事業に参加する形で、市町レベルでの交流、提携が盛んになっていった。

第二に、中華人民共和国の都市との友好提携が増加していることである。日中平和友好条約の締結(昭和五十三年)を経て、首相の^{おおひらきまよし}大平正芳の訪中に際して日中文化交流協定が署名され、日本から中国への大規模



写真 143 県と中国広東省の友好提携調印式

それぞれ友好都市提携が成立している。尼崎は一九六〇年代から、明石は日中国交正常化後に始まった経済・市民交流から発展した協定であった。兵庫県と広東省との友好提携を基盤に、伊丹市と広東省佛山市との提携が結ばれた（昭和六十年五月）ことも、交流が進んだ証左として理解されるであろう。

第三に、オーストラリアとの交流が活発化したことである。日豪間では昭和三十二年に日豪通商協定が締結されて以来、日本の高度経済成長を背景に経済関係が拡大した。一九七〇年代、経済大国として存在感を増した日本にオーストラリアは不安と警戒の念を抱き、また貿易摩擦は両国関係をぎくしゃくさせたものの、昭和五十一年に結ばれた日豪友好協力基本条約は経済に加えて政治、社会、文化、人権など幅広い分野で両国が協力関係を構築することを確認し、友好協力関係の深化が推奨されることになる。イギリスのスエズ以

な円借款の供与も決定された（五十四年十二月）。良好な政治関係を反映して、また中国が改革・開放路線に舵を切ったこともあって、経済交流を中心に民間交流が更に進んだのが一九八〇年代であった。まず兵庫県は、昭和五十八年三月に広東省との間で友好提携協定を締結した。日中国交正常化（昭和四十七年九月）一〇周年を記念し、友好関係を具体的な形で進めるための基盤として考えられたもので、五十六年末に知事の坂井時忠が在県の華僑幹部と広東省を訪問、省長と協議して大筋合意に達した。県は海南省との間でも友好提携関係を結んでいる（平成二年九月）。これに先立って、明石市と江蘇省無錫市（昭和五十六年八月）、尼崎市と遼寧省鞍山市（五十八年二月）の間で



写真 144 三田市とオーストラリア・ブルーマウンテンズ市の姉妹提携調印

東からの撤退と米中関係正常化がアジア太平洋地域の国際関係に構造的変容をもたらし、地域の平和と安定のために両国の協力の必要性が双方に認識されたことも、日豪関係の発展を促した。「従来からの類似性を根拠とするもののほか相互補完性を求める新しい国際交流パターンを進める」という観点から、兵庫県が西オーストラリア州との間で姉妹提携を結んだ（昭和五十六年六月）のは、こうしてオーストラリアが民間交流の対象として視野に入ってきた時期であった。一九八〇年代、県内でも神戸市とブリスベーン市（昭和六十年七月）、三田市とニューサウスウェールズ州ブルーマウンテンズ市（六十三年八月）のように提携関係が蓄積されていった。

第四に、「国際化」の波に対応しようという自治体の動きが、姉妹提携・友好提携を求める動きとなって表れていることである。

「ジャパン・アズ・ナンバー・ワン」（ハーバード大学教授エズラ・ファイヴェル・ヴォーゲルの著作のタイトル。日本の高度経済成長の要因を分析した）が人口に膾炙した時代である。日本の目覚ましい経済成長は日本への国際的関心を高め、それとともに訪日外国人も年々増加した。またこの時期に進んだ円高は企業の海外進出を加速した。日本人や日本社会が「外」の視線にさらされ、世界と接触する機会は格段に増えた。他方で、日本は経済大国として、国際の平和と安定の維持により大きな責任を果たすことが求められるようになった。首相の中曽根康弘は、「単に経済の国際化にとどまらず、我が国を文化的にもまた政治的にも積極的に世界

表56 兵庫県及び県内市町の友好提携

自治体	提携先自治体	締結年月日
社町	オリンピック市 (米国・ワシントン州)	昭和56(1981)年4月22日
兵庫県	西オーストラリア州 (オーストラリア)	昭和56(1981)年6月23日
	広東省 (中国)	昭和58(1983)年3月23日c
	パラオ	昭和58(1983)年8月16日
	海南省 (中国)	平成2(1990)年9月28日
明石市	無錫市 (中国・江蘇省)	昭和56(1981)年8月29日
姫路市	アデレード (オーストラリア)	昭和57(1982)年4月19日
	クリチーバ (ブラジル・パラナ州)	昭和59(1984)年5月14日
	太原市 (中国・山西省)	昭和62(1987)年5月20日
尼崎市	鞍山市 (中国・遼寧省)	昭和58(1983)年2月2日
伊丹市	ハッセルト市 (ベルギー)	昭和60(1985)年4月5日
	佛山市 (中国・広東省)	昭和60(1985)年5月8日
神戸市	ブリスベン市 (オーストラリア)	昭和60(1985)年7月16日
	バルセロナ市 (スペイン)	平成5(1993)年4月6日
西宮市	紹興市 (中国・浙江省)	昭和60(1985)年7月23日
	ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市 (フランス)	平成4(1992)年4月17日
北淡町	セントメリース市 (米・オハイオ州)	昭和61(1986)年4月17日
津名町	パラナグア市 (ブラジル・パラナ州)	昭和61(1986)年5月29日
篠山市	アンシェント・エピダウロス (ギリシア)	昭和63(1988)年5月26日
猪名川町	バララット (オーストラリア)	昭和63(1988)年8月1日
三田市	ブルーマウンテンズ市 (オーストラリア)	昭和63(1988)年8月30日
	キティタス郡 (米国・ワシントン州)	平成4(1992)年4月6日
宝塚市	オーガスタ・リッチモンド郡 (米国・ジョージア州)	平成元(1989)年4月3日
	ウィーン市第9区 (オーストリア)	平成6(1994)年10月18日
加西市	プルマン市 (米国・ワシントン州)	平成元(1989)年11月27日
滝野町	ホリスター市 (米国・カリフォルニア州)	平成元(1989)年11月3日
豊岡市	慶州市 (韓国)	平成3(1991)年11月7日
	ボグド郡 (モンゴル)	平成6(1994)年10月9日
川西市	ボーリング・グリーン市 (米国・ケンタッキー州)	平成4(1992)年10月16日
播磨町	天津市和平区 (中国)	平成5(1993)年3月25日
山崎町	スクイム市 (米国・ワシントン州)	平成5(1993)年6月5日

(自治体国際化協会ホームページより作成)

本人が二〇〇〇年の伝統の上に立つて自らの特色を發揮しつつ、文化的にも政治的にも世界と調和し、世界的役割を果たす国に更に前進させなければ、真の国際国家たり得ないことを痛感するのであります。我々日

的普遍性を兼ね備えることが今強く求められているのであります」（第一〇〇回国会所信表明演説、昭和五十八年五月）と訴え、内閣の方針に「国際化時代日本の形成」を掲げた。「国際化時代に対応できる人材育成のため」（加西市）、「国際化時代の到来を意図し、世界に通じる学園都市づくりのため」（社町）、といった動機で姉妹提携、友好提携の相手先を検討した自治体は、こうした時代の潮流を反映したものであろう。

人的交流・民間交流

強い日本経済を背景に、姉妹提携・友好提携先からは経済・技術交流の要望が高まった。兵庫係者で構成する経済交流委員会を設置し、経済使節団の相互派遣や見本市の開催などを通じて関係強化を図った。同様の組織は海南省とハバロフスク地方との間でも三年後に設置された。ワシントン州産木材と住宅部材で建築された神戸三田国際公園都市内のワシントン村は、こうした交流の成功例であろう。また広東省やハバロフスクに対しては、環境保全、農業、河川管理、医療などの分野で技術支援が実施された。



写真 145 広東省技術支援ボランティアの帰国報告

兵庫県・県内市町の職員の海外研修や県と外務省との人事交流は、自治体職員に海外の社会や文化に触れる機会を提供し、「地域の国際化」政策を支える役割を担った。前者は昭和四十六年に開始され、財政事情による中断（五十一、五十二年）を挟んで五十九年まで継続された事業である（合計二二回）。県庁・市町職員や警察職員など、初年度から三年間は七〇名規模、その後も四〇名規模の研修団が西ヨーロッパや北米諸国などに派遣された。欧米先進諸国の優れた行政施策を学

び、社会経済事情を見聞して職員の国際的視野を広げ、総合的行政能力の向上を図ることが目的であったが、一九八〇年代に入る頃には、行政上の諸問題を「共に考え共に生きるための研修」へと方向を転じていった。研修を通じて得られた知見が当時計画中であった北摂三田ニュータウンの計画や農業技術の向上に反映されたことは、この研修の成果として挙げられよう。日中間の友好都市協定に基づく交流では、記念式典、専門家・研修生の派遣・受入れ、職員の派遣・受入れ、視察団の派遣・受入れなどを内容とする行政交流の割合が多くを占める傾向がある。

後者もまた地域を主体とする外交の推進、県の国際化を目的に始まった事業である。昭和五十四年以降、外務省からは職員がおよそ二年の任期で県の商工部商業貿易課長や環境局水質課長として、県職員は一年に一〜二名がアメリカやフランス、オーストラリア、フィリピンなどの在外公館に出向した。

県民主体の国際交流活動を推進する観点から、県が全額出捐する兵庫県国際交流協会が設立されたのが平成二年であった。同協会は、「兵庫県の国際化と県民の国際交流活動を促進し、諸外国との相互理解と協



写真 146 兵庫県パリ事務所

力関係を深め、もって心豊かな地域社会づくりと国際社会の発展に寄与すること」を目的とし、民間交流の推進、国際協力の推進、地域の国際化の推進を三本柱として事業を展開した。姉妹提携先のワシントン州、西オーストラリア州、パラナ州ではそれぞれ兵庫県事務所や兵庫文化交流センターを運営し、更にパリと香港にも国際交流拠点として事務所を設けた（兵庫県パリ事務所、兵庫県香港経済交流事務所）。こ

S・C・C神戸分校開校

一期生29人迎え式典

「日欧交流の懸け橋に」



神戸インスティテュート・ホセ・サリナス・カレック神戸インスティテュートの一期生29人を迎える式典

写真 147 神戸インスティテュート開校式を報じる新聞（神戸新聞平成3年9月25日）

これらの海外拠点を生かした各種交流事業のほか、年二回のひょうご国際化セミナーの開催やホームステイ登録制度の開始（平成三年）、ホストファミリー研修会の開催、留学生への支援事業、草の根レベルの交流活動を育成・奨励するための民間交流団体への助成など、その活動は多岐にわたった。

国際的視野を持った青少年の育成を目的とする事業も活発に展開された。昭和四十六年に開学した兵庫県青年洋上大学に加え

えて、近畿ブロック知事会会長に就任した知事の坂井の提唱で、五十五年夏に近畿青年洋上大学が開講した（平成十四年の終了時まで二三回実施）。また、オクスフォード大学セントキャサリンス・カレッジが神戸製鋼所、兵庫県、神戸市などの協力を得て平成三年に設立した「神戸インスティテュート」は、日本人学卒者には国際関係及びヨーロッパ研究プログラムを、ヨーロッパの学卒以上の学生には欧州学生日本研修プログラムを提供し、世界的リーダーとなり得る人材の育成と日欧の文化交流を促進することが計画されていた。関西経済連合会や神戸商工会議所の強力な支援によって、国内企業から二〇億円以上の寄付が集まったことが、この事業に対する期待の高さを物語っている。兵庫県国際交流協会も一億三〇〇〇万円を寄付した。学校事業は平成七年に中断されたものの、オクスフォード大学で学ぶ日本人学生への奨学金（オックスフォード神戸奨学金）や訪日研究者・学生への滞在施設の提供、国際学術セミナー等の事業を通して国際文化交流の一端を担った。



写真 148 外国語指導助手による授業

学術交流分野では、昭和五十八年一月に設立された汎太平洋フォーラムが注目されよう。首相の大平が「環太平洋連帯構想」を打ち出し、地域諸国の経済発展を背景に日豪を中心として地域協力の機運が芽生えた一九八〇年代に入る頃から、「アジア太平洋」という地域概念が普及し始めた。その波は確実に地方にも及んでいる。太平洋の自然科学的問題、太平洋の島嶼国とうしょや環太平洋諸国の政治、経済、文化などの諸問題を学際的に研究することによって、新しい科学の創造と技術の開発を行う場として期待されたのが汎太平洋フォーラムであった。昭和六十年には島嶼国学長会議を開催するなど国際的学術交流を推進する一方で、研究会やシンポジウム、市民講座の開催といった形で社会に還元された。

兵庫県をはじめ地域で生まれた「国際化」の潮流は、中央政府の「国際化」政策と連動した。昭和六十二年、自治省が中心となり、外務省、文部省の協力によって開始されたJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業、The Japan Exchange and Teaching Programme）は、「外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図ることを通し、日本と諸外国との相互理解の増進と日本の地域の国際化の推進を目的」として、外国人青年を招致し全国に派遣する事業である。初年度の昭和六十二年度は、四カ国（アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド）から八四八名が参加し、地方公共団体で国際交流業務に従事する「国際交流員」、または公立中・高等学校において外国語指導の補助等を行う「外国語指導助手」として、地域の国際交流を担った。兵庫県は四七名（市町を含む）を受け入れ、その数は年を追



写真 149 地方の時代シンポジウム

うごとに増加した。

国際 「国際化」の潮流は、地方自治の推進への動きと相まって、この時期に兵庫県で開かれた国際会議に顕著に表れた。昭和六十一年、北

海道、神奈川県、兵庫県、沖縄県が主催した第四回「地方の時代シンポジウム」では、「ともに生きる国際社会」をテーマに、二日間にわたって政府や地方自治体関係者、学識経験者に加えて経済界、教育界、国際交流団体、外国人団体からの参加者によってパネル・ディスカッションや討議が行われた。兵庫県の姉妹提携・友好提携先のワシントン州、ハバロフスク地方、西オーストラリア州、広東省の首長・首長代理も参加し、国際交流における草の根

交流の重要性、地方団体の役割をアピールした。

日本海に面する地域が「地域」として意味を持つように思われたのが、冷戦終結から間もない時期であった。平成三年十月、城崎で開催された第二回環日本海交流シンポジウムは、前年十一月に富山で開催された第一回シンポジウムに引き続き、日本海沿岸諸国である日本、中国、韓国、ソビエト連邦（現ロシア。以下、ソ連）の交流の可能性を探り、新たな協力関係の構築を目指す試みであった。日本海に面する各府県と兵庫県の姉妹提携先、ロシア・ハバロフスク地方の代表、有識者が参加し、地域協力構想と組織づくりを目指す「城崎アピール」が採択されたことは注目される。将来の日本海環状ルートの形成を視野に、沿岸全自治体が協力して「日本海国土軸推進機構」を創設すること、長期的には環日本海地域全体の共同ビジョンの提示、



写真150 北東アジア地域自治体会議

国際的合意の形成、情報交換・調査研究の場となる「環日本海国際交流委員会」を設立し、環太平洋地域やヨーロッパにも開かれた交流圏を形成することなど、野心的な目標が掲げられた。日本側の沿岸自治体が協力してロシア極東部をはじめ地域の多様な要請に対応する必要が認識されたこともあったが、太平洋ベルト地帯に偏らない「多極分散型国土」を形成するための「交流ネットワーク構想」(第四次全国総合開発計画、昭和六十二年)を意識した内容であったとみられる。

この年、ソ連ではクーデタ未遂事件(八月)を経てボリス・エリツィンの率いる改革派が影響力を拡大し、年末にはソ連が解体した。市場経済化、民主化を目指すロシアの支援は西側諸国全体の関心と課題となり、日本政府も十月には二五億ドルから成る経済支援策を決定した。日ソ(ロ)関係の変化は、領土問題と平和条約の締結という残された戦後処理問題を解決する好機であった。同時に、北東アジアの国際環境を安定させ、日本外交の選択肢を増やす点でも良好な日ロ関係は望ましい。平成四年には中国と韓国が国交を樹立し、北東アジアの対立構造は更に緩んだ。「地域」としての環日本海に注目し、多国間協力枠組みを構築しようとした兵庫や富山などの積極的な行動は、希望にあふれているように見えた冷戦終結直後の国際政治の反映でもあった。

兵庫県を中心とする西日本の府県は、平成五年六月に環日本海交流西日本協議会を発足させ、環日本海交流ビジョンの策定など国際組織設立に向けた取組を開始した。さらに、翌平成六年九月、出石町(現豊岡市)で第二回北東アジ



写真 151 国際エメックスセンター設立記念
国際シンポジウム

ア地域自治体会議が開催された（第一回は五年、島根県松江市開催）。日本海沿岸の府県の知事・副知事のほか中国、韓国、ロシアの自治体幹部が参加する多国間交流の場となった。この会議で採択された「ひょうご宣言」は、北東アジア地域の関係自治体が互恵・平等の精神の下、連携・協調して交流事業を一層活発化し、地域の連帯感を高め、一体性を強めていくことが、北東アジア地域の恒久の平和と繁栄に寄与するとの共通認識を確認した。また、知事の貝原俊民が北東アジア地域の自治体で構成される国際交流機構の創設を提唱したことをきっかけに、二年後の平成八年九月、韓国・慶尚北道で開催された北東アジア地域自治体会議において、北東アジア地域自治体連合（Association of North East Asia Regional Governments（NEAR））が設立された。

兵庫県の面するもうひとつの海、瀬戸内海は、環境問題をめぐる国際協力の舞台を提供した。平成二年八月、神戸市のポートアイランドで開催された第一回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス90）は、瀬戸内海やアメリカ・チェサピーク湾のように周囲を人口の多い陸地に囲まれた閉鎖性海域の汚染について、同様の問題を抱える沿岸国が協力して環境保全に取り組むことを目指した国際会議であった。国連環境計画（UNEP）など三つの国際機関、四二カ国から政府・自治体職員、専門家、市民など延べ一二三八人が参加し、四日間にあわたって討議が行われた。会議で採択されたエメックス90「瀬戸内海宣言」は、閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用は地球的規模の喫緊の課題であると宣言し、国際的な情報交換、研究交流や技術移転、規制・監視などの分野で多国間協力の

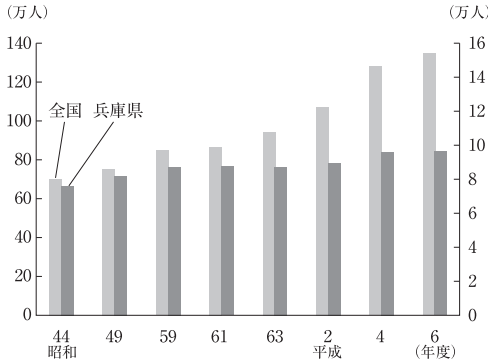


図 83 在留外国人数の推移 (全国、兵庫県)
〔登録外国人統計年報〕より作成

必要性を訴えた。アメリカ・ボルティモア市での第二回会議を経て平成六年、神戸市に国際エメックスセンターが設立され、国際協力の枠組みが整えられることになる。

二 内なる国際化の推進

在留外国人への
支援体制整備

円高の進行、バブル景気に沸く日本の労働力不足、日本とアジア諸国や中南米諸国との間の所得格差、賃金格差は不可避的に出稼ぎ労働者の日本への流入をもたらしした。加えて、

平成二年の出入国管理及び難民認定法改正によって、日系三世までに就労可能（一部の例外を除く）な地位が与えられることになり、ブラジルやペルーなどの日系人の来日呼び込んだ。平成四年の外国人登録者数は約一二八万人、五年間で四割以上の増加を記録している。外国人留学生の数も増加した。全国では昭和五十八年に一万人強だったものが平成六年には五万三〇〇〇人余りに達した。

平成四年末現在の兵庫県の外国人登録者数は九万七千人であった。全国第四位の規模ではあるが、一九八〇年代後半からの五年間、兵庫県の登録者数の伸びは一割少々にとどまっている。国籍別で韓国・北朝鮮（約七万二〇〇〇人）と中国（約一万二〇〇〇人）が全体の八割以上を占める傾向に変わりはない。ブラジル（約三三〇〇人）やペルー（約

九〇〇人）など日系外国人が増加しているものの、全国ほど顕著な現象ではなかったということであろう。

一九八〇年代から一九九〇年代にかけて、神戸市内に設置された総領事館・名誉（総）領事館の数が漸減していることも、以上の傾向と無関係ではない。昭和五十九年段階で、総領事館は一一、名誉（総）領事館は一一であった。フランス、アメリカ、インドの総領事館が大阪へ移転するなどした結果、平成六年にはそれぞれ六、九を残すのみとなった。多くの領事館では、自国民の保護・サービスという領事館の本来の機能よりも通商の振興、経済交流の促進という機能が重視されるようになり、関西の中心都市である大阪に商機が求められたとみられる。

労働者や留学生として居住する外国人の権利の保護や各種のサービスについては、歴史的経緯から阪神地域に多数居住する在日韓国・朝鮮、中国人の権利の保護とともに、行政の役割が大きくなった。外国人労働者の増加は、必然的に労働条件や雇用、在留資格に関する問題を伴うことになり、異なる文化や生活習慣を持つ人々にとって教育や医療、住宅など生活に関わる分野で越えなければならぬ壁は高かった。兵庫県が「世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会」の実現を目指して、「地域国際化推進基本指針」を策定したのは平成五年である。「外国人県民の人権を尊重し、外国人県民を含む県民一人ひとりが、相互に異なる文化や生活習慣・価値観を理解、尊重するといった共生の心を持ち、積極的に国籍を超えて交流する人づくりを進める」ため、人権問題や国際理解のための学習機会の拡充や啓発活動を行うこと、国籍を超えた交流を促進すること、また、「外国人県民にとっても住みやすく、活動しやすい環境条件が整備された地域づくり」を目標に、保健・医療、労働、教育等に関わる制度・施策及びその運用の拡充を図ることが基本方針として



写真 152 兵庫県国際交流協会設立



写真 153 地域の子どもたちと交流する留学生

設定された。外国人県民一人ひとりの状況に応じた対策が実施できるよう、県、国、市町や民間団体、企業が地域社会の問題として相互に連携しながら積極的に取り組むことが必要であるとされ、国際理解・人権、交流、生活一般、保健・医療、公的年金、生活保護、労働、住宅、教育、行政への参画といった各分野について現状と課題、推進すべき方策を提示している。

この基本指針がまとめられる三年前に設立された兵庫県国際交流協会は、外国人県民が安全、安心に暮らすことのできる社会、多文化共生社会の創出、県民の国際交流、国際社会を担う次世代の人材育成を推進する役割を担った。外国人県民の生活相談や法律相談の窓口として、協会内には外国人県民インフォメーションセンターも開設された。

留学生に対する支援は一九八〇年代から少しずつ充実していった。昭和五十八年三月に発足した「留学生ホストファミリープログラム委員会」は、兵庫県や神戸市、神戸商工会議所や神戸ライオンズクラブなどの団体、神戸大学など大学機関によって構成され、官学民一体となつて留学生に対する支援に取り組もうとの試みであった。地域に在学する世界の留学生を家族の一員として招き入れ、家族ぐるみでの息の長い

交流を通じて互いの文化の理解に努めるとともに、相互の友好を深めることを目的としていた。

民間国際交流団体 神戸日米協会（明治四十一年（一九〇八）年設立）、神戸YMCA（大正九（一九二〇）年設立）など、

県内では戦前からの伝統を誇る民間国際交流団体が活動している。明治初年に開港地として開けた神戸に多くの外国人が居住しており、キリスト教精神に基づく市民活動の考え方が早くから流入し、日本人と外国人との交流の機会も多かったためであろう。

兵庫県国際交流協会が平成十五年に実施した調査によれば、県内には約三五〇の国際交流団体が存在していた（市町国際交流団体協議会加盟団体を含む）。同協会のアンケートに回答した民間国際交流団体一二六団体の約三分の一、四四団体は一九八〇年代以降平成六年までの間に設立されており、この時期に民間の国際交流が活発化したことがうかがえる。国際文化交流の専門機関として設立（昭和四十七年）された国際交流基金が平成十二年に実施した調査でも、民間国際交流団体二五四団体（特殊法人七団体を含む）中およそ三分の一、八七二団体が五十六年から二年の一〇年間に設立されており、とくに六十一年からの五年間に急増している。兵庫県内の動きは全国的な傾向に一致していたといえよう。

こうした民間国際交流団体は、生活・文化を主たる事業内容とする組織が圧倒的に多い。この時期に設立された団体も二八を占める（他の事業内容との重複を含む。以下同様）。同時に、技術協力・開発援助（一二団体）、日本語教育（三団体）、在日外国人ないし海外在住日本人の帰国者支援（七団体）などの設立も目立つ。経済大国日本の国際的役割として求められた途上国に対する援助と、国内における多文化共生社会への志向を反映しているように思われる。